

令和7年度沖縄県若年妊婦支援事業業務委託 企画提案公募要領

本公募は、次年度の当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立後に効力が生じる事業です。そのため、県議会において当初予算案が否決された場合は、契約を締結しないことがありますので、あらかじめ了承下さい。

次のとおり企画提案者を募集するので公告します。

令和7年2月28日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 業務の目的

予期せぬ妊娠などにより、県内在住の10代等若年で性や妊娠に関する問題で悩んでいる者や若年に限らず、特定妊婦と疑われる者（以下、「若年妊婦等」とする）が、身近な地域で必要な支援を受けられるよう、アウトリーチやSNS等を活用した相談支援、産科受診支援、関係機関へのつなぎ等を実施します。ついては、次の内容により委託する事業者を企画提案方式により公募します。

2 委託業務概要

若年妊婦等に対する相談支援、産科受診支援、関係機関へのつなぎ等を行う沖縄県若年妊婦支援事業を実施する。概要は以下のとおり。

- (1) 委託業務名
沖縄県若年妊婦支援事業業務委託
- (2) 支援対象
県内在住の若年妊婦等
- (3) 委託期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所
沖縄県
- (5) 業務内容
別添 「令和7年度沖縄県若年妊婦支援事業業務委託企画提案仕様書」のとおり。
- (6) 見積限度額
8,960,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
※当該金額は、企画提案のために提示する金額上限額であり、実際の契約額ではない。

3 応募資格

次の要件を全て満たす民間事業者（NPO法人、一般財団法人、一般社団法人等を含む。）又は複数の民間事業者からなるコンソーシアムとする。

- (1) 沖縄県内に本社、又は事業所を有する者であること。コンソーシアムの場合は、構成員のうちいずれか1事業者がこの要件を満たすこと。
- (2) 沖縄県内で若年妊婦等に対する支援等実績がある者又は類似業務の実績がある者。コンソーシアムの場合は、構成員のうちいずれか1事業者がこの要件を満たすこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。また、同条第2項各号に該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していない者でないこと。コンソーシアムの場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。コンソーシアムの場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。
- (5) 応募者に県税の滞納がないこと。コンソーシアムの場合は構成員全員がこの要件を満たすこと。
- (6) 本事業の企画提案公募参加申込書を提出した者であること。コンソーシアムの場合は、構成員のうちいずれか1事業者がこの要件を満たすこと。
- (7) 暴力団体又は暴力団員の統制の下にある者でないこと。コンソーシアムの場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。
- (8) コンソーシアムの場合は、(1)から(7)のほか以下の要件を全て満たすこと。
 - ① コンソーシアムの構成員が他のコンソーシアムの構成員として重複参加していないこと。
 - ② コンソーシアムの構成員が単体として重複参加していないこと。
- (9) 令和7年4月1日から履行ができること（実施体制、相談支援等の実施）。

4 審査対象からの除外

次の各号のいずれかに該当した場合は、選定審査の対象から除外する。

- (1) 提出書類の提出期限を過ぎて、書類が提出された場合。
- (2) 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合。
- (3) 本公募要領に違反すると認められる場合。
- (4) その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為があった場合。

5 応募手続及びスケジュール

令和7年2月28日（金）	企画提案公募及び質問受付開始
令和7年3月4日（火）12時必着	質問事項受付締切
令和7年3月10日（月）16時必着	参加申込締切
令和7年3月12日（水）16時必着	企画提案書提出締切
令和7年3月17日（月）※予定	選定審査会
令和7年4月1日（火）※予定	選定結果通知及び見積提出・契約締結予定

(1) 質問事項受付期間

① 受付期間

公募開始から令和6年3月4日（水）12時まで（必着）

② 質問方法

【様式7】「質問書」に記入し、Eメールにより提出すること（必ず受信確認を行うこと）。

③ 質問に対する回答

質問のあった事項については、随時、子育て支援課ホームページに掲載する。
(最終回答は令和7年3月5日(水)17時までに行う予定。)

(2) 企画提案公募参加申込

① 申込期限

令和7年3月10日(月)16時必着

② 提出書類

企画提案公募参加申込書【様式1】…1部

③ 提出方法

持参又は郵送(到着確認が可能な手段で、申込期限必着)

④ 提出先

沖縄県子ども未来部子育て支援課母子保健班(県庁3階)

※企画提案公募参加申込書を提出しない場合は、企画提案の参加資格を満たしません。

(3) 企画提案書の提出

① 提出期限

令和7年3月12日(水)16時までに提出先必着

② 提出書類

- ア 企画提案応募申請書 ……【様式2】
- イ 企画提案書 ……【様式は任意】
- ウ 経費見積書 ……【様式3】
- エ 会社概要 ……【様式4】
- オ 実績書 ……【様式5】
- カ 誓約書 ……【様式6】
- キ コンソーシアム協定書(コンソーシアムの場合に限る)…【様式は任意】

※ウの明細(任意様式)を別途添付すること。

※コンソーシアムの場合、エ～カについては構成員ごとに作成すること。

③ 提出部数

キは1部、その他については各8部(正本1部、副本7部)

④ 提出方法

アからカまではセットにして左端をホチキス等で綴り(A4長辺側を穴開け)、キは別綴りとすること。持参又は郵送により提出するものとし、郵送の場合は、到着確認が可能な手段をとること。

⑤ 提出先

沖縄県子ども未来部子育て支援課母子保健班(県庁3階) ※送付先は「12 提出、問合せ先」を参照

6 企画提案書の作成方法

企画提案書(任意様式)は、A4・20ページ以内とし、片面印刷とすること。企画提案書には、別添「令和7年度沖縄県若年妊婦支援委託事業に係る企画提案仕様書」の「5 業務内容」を踏まえ、以下の項目について具体的に記載すること。

- (1) 専門家等の配置体制
- (2) 相談支援をするにあたって配慮すべき視点、必要な視点
- (3) 検査の補助や産科受診同行にあたって配慮すべき視点、必要な視点
- (4) コーディネート業務を実施するにあたって配慮すべき視点案

7 選定審査会（プレゼンテーションによる審査を予定）

(1) 審査方法

県に設置する企画提案選定審査会において、提案内容や経費等について審査を行い、優れた提案者を上位として委託契約候補者の順位を決定する。

(2) プレゼンテーション

- ① 提出した企画提案書に基づき説明すること。
- ② 会場への入場者は3名以内とし、各々20分間（プレゼンテーション10分、質疑応答10分）でプレゼンテーションを行う。なお、応募状況によって各々の持ち時間を変更する場合がある。
- ③ プレゼンテーションを行う日時等については、後日正式に通知する。
- ④ その他参加申込状況などによっては、プレゼンテーションによる審査を行わず、書面審査にて優れた提案者を上位として委託契約候補者の順位を決定する場合がある。

(3) 審査基準

- ① 専門家等の配置体制
若年妊婦への支援に関するノウハウを有する専門家等を必要人数確保できるか。
- ② 相談支援をするにあたって配慮すべき視点、必要な視点
若年者の特性（出産に関する不安や悩み、社会的経験がまだ乏しいなど）を考慮し、相談者の視点を踏まえた提案をしているか。
- ③ 検査の補助や産科受診同行にあたって配慮すべき視点、必要な視点
相談者の状況や状態に配慮し、適切な対応ができる提案となっているか。
- ④ コーディネート業務を実施するにあたって配慮すべき視点案
市町村の事情を考慮した上で、相談者の意向を尊重した支援につながる提案となっているか。

8 企画提案に係る留意事項

- (1) 企画提案は提案者1者につき1提案のみ受け付けるものとし、提出後の書き換え、差し替え及び撤回は認めないものとする。また、提出された書類は返却しない。
- (2) 虚偽の記載又は予算額を超えた企画提案は、無効とする。
- (3) 応募資格要件を満たさない者又は委託事業者を選定するまでの間に応募資格要件を満たさなくなった者が提出した企画提案は、無効とする。
- (4) 企画提案書の作成に要する費用等、企画提案に要する経費については、提案者の負担とする。
- (5) 提出された企画提案書等は、本企画提案における選定作業以外には使用しない。
- (6) 企画提案にあたって、企画提案書等に連携先等の具体的な法人名称を使用する場合は、企画提案者が、当該法人等から了承を得ること。
- (7) 今回の公募は委託契約候補者の順位を決定するものであり、契約を保障するものではない。
- (8) 事業の実施にあたっては、県と随時実施内容を協議しながら進めていくものとし、提案内容全ての実施を保証するものではない。

- (9) 今回の公募は、次年度の当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる事業である。
- (10) 県議会において当初予算案が否決された場合は、契約を締結しない。

9 委託候補者の選定方法

企画提案を行う応募事業者が多数の場合は、選定審査会に先立ち一次審査（書面審査）を行い、上位3者程度を選定する。

その後、県が設置する選定審査会において、提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容等について審査を行い、本事業の優先交渉の順位を決定し、当該第1位である法人等と本事業の委託契約に関する協議を行い、協議が合意に至った場合は、当該法人等と委託契約を締結する。

ただし、優先交渉順位第1位の法人等との協議が合意に至らなかった場合は、次順位の法人等と委託契約に関する協議を行う。

10 結果の通知

選定結果は、全ての提案者に対して文書で通知する。

11 契約締結時の留意事項

(1) 契約締結の手続

- ① 委託候補者を決定したときは、県は、改めて業務仕様書を作成し、沖縄県財務規則（昭和47年規則第12号）に定める随意契約の手続により、委託候補者から見積書を取り、予定価格の範囲内であることを確認した上で委託契約を締結し、契約書を交わすものとする。
- ② 委託契約の締結時に行う業務仕様書に関する協議において、企画提案内容の変更等を求めることがある。

(2) 契約保証金

契約締結の際は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の額を契約締結前に納付すること。ただし、沖縄県財務規則第101条第2項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部の納付を免除することがある。

12 提出 問い合わせ先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2 3階

沖縄県こども未来部子育て支援課母子保健班（担当：小濱）

TEL：098-866-2457、FAX：098-866-2433 メール：aa031305@pref.okinawa.lg.jp